

しろいし

shiroishi city council paper

市議会だより

2022年
夏
S U M M E R
第206号

川原子地区 あじさい公園



2～3P 6月定例会の概要・審議した議案

3～4P 予算審査特別委員会

4P 特別委員会中間報告

5～8P 議員定数・議員報酬改正(案)について
(パブリックコメント募集)

9～11P 意見書・討論・議案の賛否一覧

11～15P 市政に対する一般質問(8名)

16P 人事・議員表彰・4月臨時会・編集後記

6月定例会
一般会計補正予算など16議案を可決



市長の提案理由説明

令和4年6月定例会は、6月3日から6月20日までの18日間の日程で開催されました。定例会初日、市長提出議案は、人事1件、専決2件、条例6件、予算4件の計13件でした。全ての議案の提案理由の説明がなされ、このうち第40号議案から第42号議案までの3議案は質疑の後、採決の結果、全会一致で同意・承認しました。

同日、議員提出議案1件（議提第2号）が上程され、提出議員による提案理由の説明、質疑の後、反対の討論があり、採決の結果、可否同数となり、議長裁決により原案のとおり可決しました。

2日目、第43号議案から第52号議案までの質疑が行われ、予算の4議案は、予算審査特別委員会に審査が付託されました。その他の議案は、2日目に表決まで行われ、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月15日と6月16日の2日間で、8名の議員が質問を行いました。

定例会最終日（6月20日）の本会議において、予算審査特別委員会委員長の報告を行なった後、採決の結果、第49号議案から第52号議案は、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

また最終日に、市長提出議案1件（第53号議案）が追加提案され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

同日、議員提出議案1件（議提第3号）が上程され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

審議した議案の主なものは次のとおりです。

条例等

◎白石市犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者やその家族が受けた被害の軽減と回復を図るための経済的支援を行うこと

審議した議案の主なものは次のとおりです。また、安全安心な地域社会の実現に寄与するため、法に基づき条例を制定するものです。



6月定例会で審議した議案		
議案番号	件名	審議結果
第40号	市長提案 教育委員会委員の任命について	同意
第41号	専決処分承認を求め、ことについて（専決第11号） （令和4年度白石市一般会計補正予算）	承認
第42号	専決処分承認を求め、ことについて（専決第12号） （令和4年度白石市一般会計補正予算）	承認
第43号	白石市犯罪被害者等支援条例	原案可決
第44号	白石市議会議員及び白石市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第45号	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第46号	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第47号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による白石市国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第48号	白石市心身障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
第49号	令和4年度白石市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第50号	令和4年度白石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第51号	令和4年度白石市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第52号	令和4年度白石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第53号	令和4年度白石市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第2号	議員提案 公立刈田総合病院存続のため、白石市外二町組合が指定管理者制度を活用した公設民営による運営を行うことを求める意見書	原案可決
第3号	インボイス制度の実施延期を求める意見書	原案可決

予 算

◎令和4年度白石市一般会計
補正予算(第3号)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ8億1千815万1千円追加し、予算総額を169億4千379万8千円とするものです。
主な内容は次のとおりです。

○災害廃棄物処理事業(損壊家屋等の公費による解体)
2億9千835万7千円

○文教施設災害復旧事業
1億6千794万2千円

○福岡中学校外壁等改修事業
1億4千967万6千円

○水芭蕉の森木道改修事業
3千万円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業
1億181万4千円

○犯罪被害者等支援事業
40万円

○レガシープロジェクト推進事業
651万円

◎令和4年度白石市一般会計
補正予算(第4号)
(定例会最終日提案)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ1億1千898万3千円追加し、予算総額を170億6千278万1千円とするものです。

主な内容は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る臨時特別給付金を給付するための費用、社会教育施設の災害復旧事業費、幼保小架け橋プログラム事業などの費用を計上するものです。



天井がステージや客席に落下した
ホワイトキューブコンサートホール

予算審査特別委員会

第49号議案・令和4年度白石市一般会計補正予算(第3号)から第52号議案・令和4年度白石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の計4議案について、定例会2日目(6月8日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・角張二郎、副委員長・高子秀明)は、6月9日に審査を行い、すべての議案について、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

◎令和4年度白石市一般会計
補正予算(第3号)

衛生費

〔質疑〕本年3月16日の福島県沖を震源とする地震で被災した家屋の解体事業補助金に該当する件数を伺う。

〔答弁〕6月3日現在、公費解体の意向がある家屋が48棟、自費解体による費用償還の意向がある家屋が16棟の、合計64棟である。

〔質疑〕今回の震災で発生した

災害ごみは、旧白川中学校の校庭を仮置場として搬入したが、がれきの撤去の完了見通し時期について伺う。

〔答弁〕一部コンクリート殻等は撤去済みだが、瓦、ガラス、陶磁器くずがまだ残っており、今後、処理業者に発注をかけ、夏頃をめどに処分したい。

農林水産業費

〔質疑〕農業次世代人材投資事業は国の補助事業で、新規就農者に対する資金面での支援

であるが、市としてどのようなサポートを行なっているのか伺う。

〔答弁〕新規就農者、就農希望者には、農林課を通じて先輩農業者を紹介、また、県の農業改良普及センターの職員にもサポートをいただいて、技術指導などを行なっている。

なお、新規就農者の補助金交付者については、サポートチームを組み、農協の協力もいただきながら、年間二度、三度と話し合いを行い、今後の経営や作物の選定、栽培から資金、販売の各部門に対し、指導を行なっている。

教育費

〔質疑〕福岡中学校校舎外壁等改修工事について、屋上防水が2割、外壁が8割とのことだが、学校の授業には影響しないのか。工事のスケジュールについて伺う。

〔答弁〕安全面はもちろんのこと、授業に支障が出ないよう、長期休業などを活用し、改修工事を行なっていくたい。

土木費

〔質疑〕水芭蕉の森木道改修事業については、530メートルの改修であり、令和4年度は83メートルを予定しているとのことだが、単純に計算すると、完了までに6、7年かかるということになる。来園者のためにも早期に整備できないものか伺う。

〔答弁〕木道は雪が多く、朽ち果てることもあり、平成3年4月の開園から現在に至るまで、何回か大規模改修を行なっている。

平成25年に指針が変わり、プラスチック製の擬木による改修も可能となったことから、今回、県の市町村総合補助金を活用し、事業を行つものである。

補助金の限度額が決まっているため、期間を短縮すると、単費となる状況も出てくるが、期間短縮を図ることができるかどうかが、今後検討していきたい。

特別委員会中間報告

定例会初日（6月3日）、スマートインターチェンジ設置推進特別委員会および議員定数・報酬検討特別委員会の中間報告が、各委員長よりなされました。報告の概要については、次のとおりです。

スマートインターチェンジ設置推進特別委員会中間報告

委員長 四電 英夫

副委員長 大森 貴之

委員 伊藤勝美・平間知一

保科善郎・佐久間儀郎

菊地忠久・松野久郎

令和4年5月30日、（仮称）白石中央スマートインターチェンジ整備および周辺整備について、関係部課長から説明を受け、今後の進め方について協議を行なった。

（仮称）白石中央スマートインターチェンジ設計概要については、スマートインターチェンジの整備により通行できなくなる市道の代替として、国道4号に接続する新たなアクセス道路の検討を行なっ

ていること、（仮称）道の駅しろいし基本計画（案）を作成中であるとの報告があった。

説明後、多数の質疑応答があり、今後、白石駅および白石蔵王駅へのアクセス道路の検討を行うこと、（仮称）白石中央工業団地線において、無電柱化の検討を進めていくこと、最終的なスマートインターチェンジの開通は、令和7年度を目標として事業を進めていることなどを把握することができた。

調査や設計、工事等が着々と進んでいるものとの共通認識を持ち、スマートインターチェンジの早期完成と周辺整備のさらなる充実を目指し、今後も地元住民、関係機関との調整を行なっていく。

議員定数・報酬検討特別委員会中間報告

委員長 松野 久郎

副委員長 伊藤 勝美

委員 高子秀明・高橋純斎

保科善郎・佐久間儀郎

角張一郎・菊地忠久

令和2年12月に議員定数・報酬検討特別委員会が設置され、委員会において調査研究を行なってきた。

これまでの調査活動の経過としては、本市の人口規模や財政状況を基に、全国の市町村議会の議員定数および報酬に関する調査として、白石市を含む県内市議会の状況および人口、面積、財政規模が本市に類似する全国の市町村議会の議員定数や常任委員会の運営状況、地域単位の一部事務組合等、近隣自治体との関係からの視点等、多方面から調査研究を行なった。

本特別委員会における議員定数の在り方については、定数を減らすべきとの意見

が50%、議論検討が必要との意見が25%、現状維持とすべきとの意見が25%となっていた。

議員報酬の在り方については、現状維持とすべきとの意見が50%、議論検討が必要との意見が50%で、増やすべきとの意見はなかった。

今後のスケジュールとしては、本特別委員会での議論を継続しながら、市民へのパブリックコメント等を実施し、その後、全員協議会での報告、再検証を行い、議員提出議案として令和4年12月定例会に上程する予定である。



白石市議会の議員定数および議員報酬について、皆さまの意見を募集します

白石市議会では、次期市議会議員選挙(令和5年7月)に向け、議員定数および議員報酬の在り方について検討するため、令和2年12月に、議員定数・報酬検討特別委員会を設置し、これまで計11回委員会を開催し、協議してまいりました。

委員会の調査活動では、県内市議会の議員定数および議員報酬状況の調査のほか、人口・面積・財政規模が白石市に類似する全国の市町村議会の議員定数および議員報酬状況、常任委員会の運営状況、地域単位の一部事務組合など近隣自治体との関係からの視点など、多角的に調査研究を行なってまいりました。

このたび、議員定数および議員報酬について、特別委員会での改正(案)の骨子がまとまりましたので、市民の皆さまのご意見(パブリックコメント)をお寄せいただきますよう、お願いいたします。

議員定数・報酬検討特別委員会の改正(案)

1. 議員定数について

(1) 骨子

議員定数は、現行の18人から、2人または3人削減し、令和5年7月の改選後から15人または16人とします。

(2) 議員定数を15人または16人にする理由

議会の役割として、市政を監視する機能のほか、多様で専門的な視点から議論し政策の適否を判断したり、政策提言・政策立案する機能が求められます。また、人口減少・少子高齢化において増大する課題に対して、多様な層の住民が参画し、常任委員会や特別委員会での審議能力を発揮する議会とするためには、一定数の議員が必要です。

一方で、人口減少・少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、県内の市議会および本市の人口規模が類似する市議会の議員定数の動向も踏まえ、議員定数を削減すべきではないかと考えます。

このような状況から、議会の役割・機能を維持し、向上させることができる最低限の議員定数に削減すべきであると考えております。

2. 議員報酬について

(1) 骨子

議員報酬は、現状維持の361,000円(月額)とします。

(2) 議員報酬を現状維持にする理由

議員の「なり手不足」の解消のためには、議員報酬は引き下げせず、現状維持にすべきであると考えております。

また、議員定数の削減に伴い、議員報酬の引き上げ等も考えられますが、本市の財政状況や社会情勢からも現状維持にすべきであると考えております。

※議員定数および議員報酬につきましては、市民の皆さまのご意見(パブリックコメント)をいただいた後に決定いたします。

議員定数・議員報酬を議論する上で市民の皆さまに知っていただきたいこと

議員定数について知っていただきたいこと

議員定数は、平成23年8月から施行された地方自治法の一部改正前は、市町村の人口に応じた上限数を超えない範囲において条例で定めることとされており、白石市の人口区分である2万人以上5万人未満の市議会の議員数の上限数は26人と定められておりました。そのため、この上限数を基準として各議会で議員定数を定めてきた歴史があります。

地方自治法の改正により、議員定数の上限数が廃止され、必要な議員の定数を各市議会が自ら定めることとなりましたが、白石市にとって、いかなる定数が妥当であるかについては、本市の面積や人口など、さまざまな地域の実情を考慮するとともに、市民の皆さんの多様な意見を的確に把握し、市政に反映させることができる議員定数である必要があります。

議会に必要な議員数の考え方

議会の監視機能の重要性…地方分権改革により首長（市長）の方針が施策に反映しやすくなっているため、市政を監視するための体制が重要です。

多様性・専門性の確保……多様で専門的な視点から政策の適否を判断したり、政策提言に結びつけるため、政策に対する議論を深めることが必要です。

委員会の審議能力発揮……白石市議会では2つの常任委員会と2つの特別委員会があり、各委員会での審議能力を発揮するためには、一定程度の人数が必要です。

白石市議会の議員定数の推移

- ① 昭和57年9月定例会で定数30人⇒26人（4人削減） ③ 平成18年2月定例会で定数24人⇒21人（3人削減）
② 平成10年9月定例会で定数26人⇒24人（2人削減） ④ 平成23年6月定例会で定数21人⇒18人（3人削減）

白石市議会の議員報酬の推移

- ① 平成8年12月定例会で報酬増額 議員：362,000円に改正
② 平成21年11月臨時会で報酬減額 議員：361,000円に改正

<参考> 県内の市議会（仙台市を除く）および白石市と類似する市議会の状況

▼県内の市議会

▼県外の市議会で人口が白石市と類似する市議会

自治体名	人口 (人)	面積 (km ²)	議員 定数 (人)	議員報酬 (円)	自治体名	人口 (人)	面積 (km ²)	議員 定数 (人)	議員報酬 (円)
石巻市	140,824	554.55	30	444,000	相馬市	34,274	197.79	18	375,000
大崎市	128,297	796.81	30	428,000	綾部市	32,851	347.10	18	365,000
登米市	77,392	536.12	26	398,000	大野市	32,324	872.43	18	357,000
栗原市	65,811	804.97	26	401,000	潟上市	32,282	97.72	18	360,000
気仙沼市	61,445	332.44	24	364,000	東かがわ市	29,628	152.83	18	400,000
名取市	79,655	98.17	21	395,000	南陽市	30,748	160.52	17	360,000
多賀城市	62,311	19.69	18	394,000	備前市	33,523	258.14	16	355,000
塩竈市	53,474	17.37	18	409,000	浅口市	33,965	66.46	16	400,000
富谷市	52,431	49.18	18	319,000	境港市	33,663	29.11	16	385,200
岩沼市	43,917	60.45	18	363,000	善通寺市	31,495	39.93	16	430,000
東松島市	39,588	101.86	18	348,000	平川市	30,708	346.01	16	360,000
角田市	28,212	147.53	16	353,000	大川市	33,376	33.62	15	360,000
白石市	33,082	286.48	18	361,000	上山市	29,564	241.00	15	360,000

令和2年12月31日現在

議員定数・議員報酬を議論する上で市民の皆さまに知っていただきたいこと

議会の役割

市議会は、市としての意思を決定するところです。

私たちが住んでいるまちを住みよいまちにしていくためには、道路、上下水道などの生活環境を整備したり、医療、福祉、教育といった公的サービスの充実を図っていく必要があります。

そのためには、財源の問題や実施体制、ルールづくりといったさまざまな課題を解決して行く必要があります。

このような課題を解決していくためには、本来であれば、市民の皆さんが集まり、話し合うことが大切ですが、現実的には、市民全員が集まって話し合うことは大変困難ですので、市長と市議会議員を選挙で選び、その人たちが市民の皆さんに代わって住みよいまちにしていくための方策や課題について話し合い、みんなの願いを実現しようとしています。

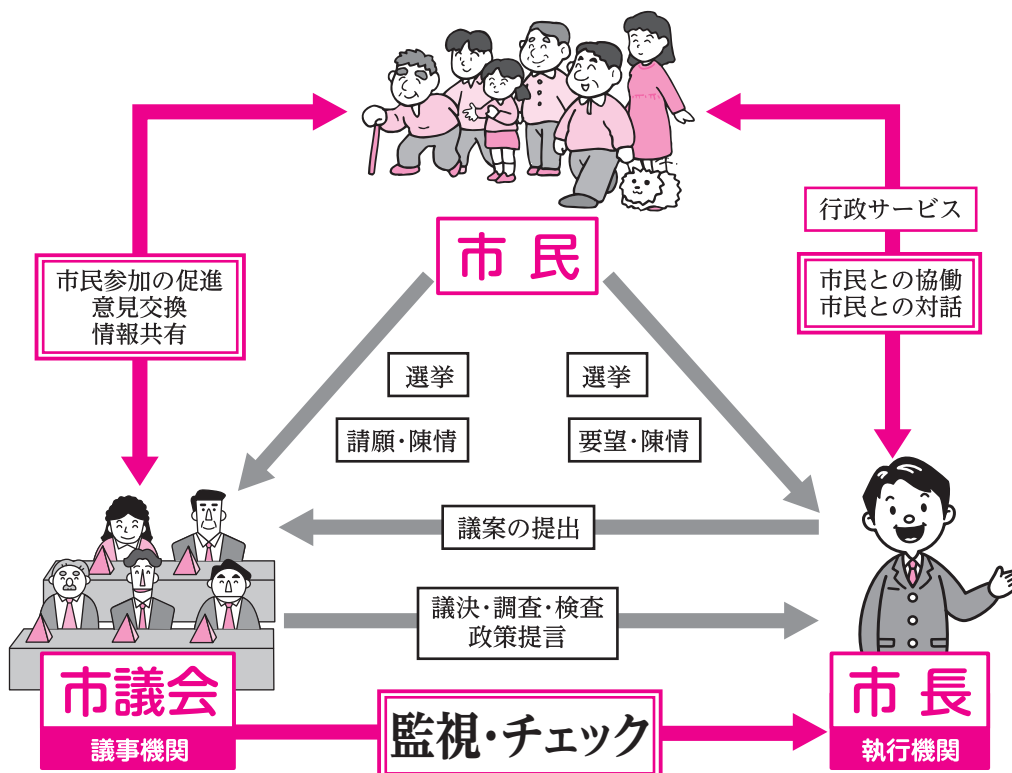
その話し合いが行われる大切な機関が、議会です。

議会は、市政を進めていく上での重要な事柄、つまり市の意思を決定するところです。例えば、条例の制定や改廃、予算を定めること、決算を認定することなどがあります。

また、議会は、市政を監視・チェックする役割を担っています。さらに、市政に対する課題に対し政策提言および政策立案する役割や、議会への積極的な市民参加を図る機能を併せ持ち、それぞれの機能を向上させることにより、市民の皆さんの負託に応える役割を担っています。

議会のしくみ

地方自治の制度は、首長（市長）と地方議会（市議会議員）という2種類の代表を住民（市民）が直接選挙で選ぶ二元代表制という仕組みになっています。



白石市議会の議員定数・議員報酬改正(案)に対する ご意見(パブリックコメント)を募集します

ご意見提出の前にお読みください。

募集期間	令和4年8月1日(月)から令和4年8月31日(水)まで ※用紙提出の場合は、令和4年8月31日(水)必着
募集内容	● 議員定数改正(案)に対するご意見 ● 議員報酬改正(案)に対するご意見
意見することが できる方	① 市内に住所を有する方 ② 市内に事務所または事業所を有する法人または団体の代表者の方 ③ 市内に通勤または通学している方
提出方法	オンラインまたは意見用紙に必要事項を記入のうえ、直接提出してください。
オンライン での提出	下部のQRコードを読み取るか、市議会ホームページより、8月31日(水)まで ご意見ください。 ※個人情報保護のため、電子メールでの受付はいたしません。 簡単なオンライン提出はこちらです! ご自宅で簡単に送信できます!! オンラインでのご意見提出にご協力をお願いいたします。 
用紙での 提出	オンラインでのご意見提出が難しい方は、次ページの用紙または市役所に 備え付けの用紙にご記入の上、ご意見ください。 郵送の場合は、切手を貼付の上、提出してください。 ※個人情報保護のため、ファクシミリでの受付はいたしません。 ● 用紙の配布および提出先 〒989-0292 白石市大手町1番1号 白石市議会事務局(市役所5階)
その他	● ご意見については、市議会ホームページなどで公表します。 ● 提出された個人情報は、白石市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。また、氏名、住所、電話番号(メールアドレス)は公表の対象としません。 ● 氏名、住所、電話番号(メールアドレス)の記入がないご意見や、電話(口頭)でのご意見、白石市議会の議員定数・議員報酬に関係のないご意見などの受付はいたしません。 ● 誹謗中傷などを内容とするご意見は、公表いたしません。 ● いただいたご意見に対しまして、個別に回答はいたしません。
問い合わせ先	白石市議会事務局 電話0224(22)1351

白石市議会の議員定数・議員報酬改正(案)に対するご意見

※オンラインでの回答が難しい方のみご使用ください。

1. 氏名、住所、電話番号またはメールアドレスをご記入ください。(必須)

氏 名 (法人等代表者)			
住 所 (法人等所在地)			
電話番号		メー ル アド レス	

※匿名の意見については受付いたしませんので、必ず氏名、住所、電話番号またはメールアドレスを記載してください。

※法人または団体の方は、法人(団体)の名称と法人(団体)代表者の氏名、法人(団体)の所在地または代表者の住所を記載してください。

2. 対象区分に○を付けてください。(必須)

対象区分	
	白石市内に住所を有する方
	白石市内に事業所または事務所を有する法人または団体
	白石市内に通勤または通学する方

3. 議員定数改正(案)に対するご意見をご記入ください。

議員定数を、現在の18人から、15人または16人にすることに対するご意見	

4. 議員報酬改正(案)に対するご意見をご記入ください。

議員報酬を、現状維持の361,000円(月額)にすることに対するご意見	

- ご意見については、市議会ホームページなどで公表します。●提出された個人情報は、白石市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。また、氏名、住所、電話番号(メールアドレス)は公表の対象としません。
- 氏名、住所、電話番号(メールアドレス) の記入がない意見や、電話(口頭)での意見、白石市議会の議員定数・議員報酬に関係のない意見などの受付はいたしません。●**誹謗中傷などを内容とするご意見は、公表いたしません。**
- いただいたご意見に対しまして、個別に回答はいたしません。

提出先：〒989-0292 白石市大手町1番1号 白石市議会事務局(市役所5階)TEL0224(22)1351

議員提案（意見書）

定例会初日（6月3日）、佐久間儀郎議員ほか6名の議員より、議員提案として議提第2号（公立刈田綜合病院存続のため、白石市外二町組合が指定管理者制度を活用した公設民営による運営を行うことを求める意見書）が上程されました。

提案理由の説明、質疑の後、高子秀明議員ほか2名の議員より反対の討論があり、採決の結果、可否同数となり、議長裁決により原案のとおり可決しました。（※議案の賛否は11ページに掲載しています。）

また最終日（6月20日）、議提第3号（インボイス制度の実施延期を求める意見書）が上程され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

意見書は、白石市外二町組合管理者ほか関係機関に送付されました。

◎議提第2号

公立刈田綜合病院存続のため、白石市外二町組合が指定管理者制度を活用した公設民営による運営を行うことを求める意見書（全文）

令和4年3月31日、「公立刈田綜合病院運営検討委員会」による最終提言が、白石市外二町組合管理者に対しなされた。

提言の骨子は、「1. 令和4年

医療振興協会の共同事業である「公立病院医療提供体制確保支援事業」の申請を行い、白石市議会においても、令和4年4月8日の全員協議会において、当事業が採択された場合、白石市外二町組合が「公立病院医療提供体制確保支援事業」を推進することに賛同することと一致した。

このことから、多くの市民は、国の支援事業に沿って、公設民営化を進める方針に白石市議会の足並みがそろったと認識しているところである。

その後、総務省の審査結果では、白石市外二町組合（公立刈田綜合病院）においては、既に病床機能の転換や経営形態の見直し等に関する計画を策定済みであることから、「公立病院医療提供体制確保支援事業」ではなく、地方公共団体が支援を希望する課題に、対応可能な専門的知識を有する人材を派遣する「経営・財務マネジメント強化事業」の活用が妥当であるとの決定であった。

すなわち、国の審査結果は、実質的に、公立刈田綜合病院の

できるよう、白石市外二町組合管理者に対し、下記の事項について強く求める。

1. 白石市外二町組合正副管理者は、白石市外二町組合の解散および（仮称）白石市立病院の設置・運営ありきではなく、十分な話し合いと情報共有のもと、公立刈田綜合病院が存続できるよう努めること。

2. 公立刈田綜合病院の存続のため、指定管理者制度を活用した公設民営による運営の検討が可能となるよう、速やかに白石市外二町組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正すること。

3. 指定管理者制度を活用した公設民営による病院の運営については、白石市外二町組合を解散することなく、現体制のまま存続を図ることができるよう、具体的方向性の検討に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

討論(概要)

反対 高子 秀明

白石市外二町組合議会議員 9名中7名は本市議会議員、うち1名は組合議会議長である。公立刈田総合病院の民営化を求めるならば、組合議会を招集し、2町議員を含めて審議をするのが当然と考える。もし、組合存続ならば、解散合意を撤回した上で、組合議会に条例改正案を上程すべきである。

意見書には、国の支援事業に関し、経営形態の見直し等に関する計画を策定済みであることから、当初の公立病院医療提供体制確保支援事業を一步進め、アドバイザーの派遣を受けながら経営形態の抜本的見直しを図り、地域医療体制を確保するよう促したものと受け止めてよいと考えるところがあるが、策定済みとされる計画は組合解散と市立病院であり、その解散協議は進展しておらず、わずか数回のアドバイザー派遣によって抜本的見直し、地域医療体制を確保、実現できることは

到底期待し難いと考えざるを得ない。

意見書賛成者は、漠然と民営化を求めず、その具体的内容を示すよう管理者に促すべきであるが、審議に耐え得る内容を有していないのであれば、民営化論は撤回し、診療の回復と維持、病院信用問題の本論に立ち返るべきではないか。

民営化に関する議案および専決処分は、既に組合議会において否決に次ぐ再否決、撤回されたものであり、これ以上の混乱を強いることは、公立刈田総合病院存続のための意見書の提出者および賛成者ら自らを否定することになるのではないか。

よって、以上のことから本案に反対である。

反対 佐藤 龍彦

初めに、意見書の中で、公立病院医療提供体制確保支援事業の申請を行い、公設民営化を進める方針に、白石市議会の足並みがそろったと認識しているという点についてであるが、令

和4年4月8日の全員協議会での賛同の意味について、私は公立刈田総合病院が総務省に支援事業を申請することに賛同したものと認識している。

次に、経営・財務マネジメント強化事業についてであるが、総務省の強化事業決定からしばらく経過をしているが、アドバイザーの人選が現時点では報告をされていない。残された時間のことを考えれば、具体的に病院内に対応する部署等、専門的に関わる部門を設置するなど、病院経営改善のための意気込みを示すべきとも考える。続いて、意見書に強調されている国の審査結果についてであるが、総務省の強化事業を利用したとしても、県と東北大学が策定したみやぎ県南中核病院との連携プランは、現状は公設公営が前提となっていると聞いている。連携プランにそぐわないことを総務省が認めたとは考えづらく、このマネジメント事業は、民営化とは別立てと考えるべきではないだろうか。また、以前から、指定管理者

反対 沼倉 啓介

意見書には法的拘束力はないが、住民総意である議会の総意として尊重される。白石市外二町組合の構成市町議会からの組合に対する意見書の提出に関しては、地方自治法第99条に、議会が意見書を提出できるのは関係行政庁とされている。一部事務組合は行政庁とは言えないが、一部事務組合の機関、例えば管理者などに対して意見書を提出することが可能と解されている。

しかし、正副管理者においては、本年度末までに当組合を解散し、白石市立病院として指定管理をする旨、合意形成がなされている。

議題になっている意見書をもって、本市議会の意向を一部事務組合に管理者等を通じ反映させようとする意図が明白で、これらは一部事務組合への干渉に当たると思うところである。一部事務組合の権限は重く、尊重されるべきものと思われてならない。

よって、以上のことから本案に反対である。

※紙面の都合上、要約しております。

第456回 市議会定例会（6月3日）

意見が分かれた議案の賛否一覧

議案氏名 件 名	議決 結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		高子 秀明	佐藤 龍彦	伊藤 勝美	澁谷 政義	欠 番	沼倉 啓介	高橋 純斎	小川 正人 （議長）	平間 知一	保科善 一郎	佐久間 儀郎	四電 英夫	大森 貴之	森 建人	角張 一郎	菊地 忠久	佐藤 秀行	松野 久郎
議提第2号 公立刈田総合病院存続のため、白石市外二 町組合が指定管理者制度を活用した公設民営 による運営を行うことを求める意見書	原案可決	×	×	×	×	／	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」⇒賛成した議員、「×」⇒反対した議員、「欠」⇒欠席した議員、「議」⇒議長のため表決に加わらない
 ※議提第2号は採決の結果、可否同数（賛成8反対8）となり、議長裁決により原案可決となった。

◎議提第3号

インボイス制度の実施
延期を求める意見書

（全文）

新型コロナウイルス感染症の収束や景気回復が見通せず、中小事業者・個人事業主の経営困難が続く中、2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、2021年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が開始されている。

消費税免税業者を取りから排除しかねないインボイス制度は、農業者、フリーランスも含めた中小事業者・個人事業主が、取引先や元請、業務委託先から取引を断られる、値引きや単価引き下げを求められる、課税業者になるよう要求される、消費税納税を余儀なくされるなど、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。

立て続けの消費税増税やコロナ禍で、時短・営業自粛等を余儀なくされ、地域経

済が疲弊する中で、中小事業者・個人事業主の経営危機は深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではない。多くの中小企業団体や税理士団体も、「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状でのインボイス制度実施に踏み切ることには懸念の声を上げている。

コロナ禍を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者・個人事業主の存在が不可欠である。よって、国および政府においては、中小事業者・個人事業主の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、下記事項について要望する。

1. インボイス制度の実施を延期すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市政に
対する
一般質問

〓〓8名の議員が質問〓〓

6月定例会の一般質問は、6月15日・16日の2日間にわたり行われました。質問の要旨は次のとおりです。

菊地 忠久 ホワイトキューブの復旧について 他

佐藤 秀行 本市の教育について 他

高橋 純斎 公立刈田総合病院について 他

佐藤 龍彦 民生委員について 他

佐久間儀郎 外国人観光客の誘致について 他

大森 貴之 市営住宅の空き室対策について 他

松野 久郎 福島県沖を震源とする地震からの復旧状況について 他

四電 英夫 子どもの水難事故防止対策について 他

ホワイトキューブの復旧について

菊地 忠久



〔質問〕ホワイトキューブは3月の地震で壊滅的な被害を受けたが、国の財政的な支援の見込みを伺う。

〔答弁〕〔市長〕今回の地震は激甚災害の指定に至らなかった。

積極的に国、地元選出の国会議員に被害の状況を伝え、財政支援をお願いした結果、文部科学省において、社会教育施設の復旧に対する補助事業を準備いただいている。

今後、詳細な内容が示されると思われる。

〔質問〕パイプオルガンの使用状況について伺う。

〔答弁〕〔まちづくり推進課長〕平成30年度は

のも確かである。
講演会等では、吸音カーテンを下げることで、声の反響を少なくする対策を取ってきた。

自主事業、貸館事業合わせて7回、同様に令和元年度は9回、令和2年度は2回、令和3年度は2回の使用実績があった。

〔質問〕コンサートホールにおける、講演会や会議等での使用状況について伺う。

〔答弁〕〔まちづくり推進課長〕平成30年度は49回、令和元年度は44回、令和2年度は25回、令和3年度は25回の使用実績があった。

〔質問〕コンサートホールは話し言葉が聞きづらいとの感想を多く聞くが、所見を伺う。

〔答弁〕〔市長〕残響音が長く、音の響きは素晴らしいものである。しかし、講演会等における発言者の声がホール内で反響してしまい、聞き取りにくいデメリットがある

本市の教育について

他

佐藤 秀行



〔質問〕休日の部活動地域移行について、土日を含めて部活動の指導をしたいという先生方もいる。部活動の果たす役割は、教師、生徒にとって大変重要なものである。顧問の先生と信頼関係を構築できる、生徒の心に寄り添って指導のできる人材の確保が大切である。見解を伺う。

〔答弁〕〔教育長〕部活動の質的向上につながることを捉える。部活動の学校教育に果たす役割は極めて大きい。顧問と指導者の信頼関係は大変重要だと認識してい

る。現場の声などを聞きながら、この問題に向き合っていきたい。

〔質問〕児童にとって遊具は学校生活を送る上で必要であると考えている。遊具は児童の挑戦と経験の場所でもあり、成長にもつながるものである。撤去される予定の遊具等に代わる、今後の新たな遊具の設置等について伺う。

〔答弁〕〔教育長〕遊具には定の教育効果があると理解している。撤去後においては、学校における遊具の状況などを勘案し、適切な遊具の配置を検討していく。

◎みやぎ蔵王白石スキ―場について

〔質問〕第2リフトは、平成11年に設置されてから23年が経過している。架け替えについてど

のように考えているか伺う。

〔答弁〕〔市長〕平成21年度に大規模な整備、修繕を行い、平成26年度にはリフトロープの交換や座席の交換等を行なっている。定期的に点検を行い、可能な限り修繕で対応していきたい。

〔質問〕県道254号南蔵王白石線は、スキー場のバス、市民バス、スクーパ―バスが日々運行している重要な道路である。大型トラックの運行なども多く、道路が至るところ傷んでおり、補修・修繕が必要と考えるが、見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕観光、物流および災害時の代替道路としても非常に大きな役割を担っており、利用者等の安全確保の観点からも重要であると認識している。

再度、道路管理者である大河原土木事務所に対し、補修要望を行なっていく。

公立刈田綜合病院について

高橋 鈍 斎



〔質問〕6月定例会で、

白石市外二町組合を解散せず公設民営化を検討するよう組合管理者に求める意見書が可決された。採決は可否同数、議長裁決で決した。

組合維持による病院存続での一致について、どう受け止めるか伺う。

〔答弁〕〔市長〕市議会の意見として一定の方向性が出されたもので重く受け止めている。

〔質問〕これまで1市2町では、組合解散の形で議論されてきた。

市長は、市議会から提出された意見書に対し、どう対応するのか。

〔答弁〕〔市長〕これまで市議会として全員協議会や研究会等で、さま

ざまな角度から多くの時間を費やし議論されたもので、その二つの方向性であることから重く受け止めている。

〔質問〕医師紹介業務について、市は(株)ナショナルトラストと1千100万円で契約。市の予算で市が医師紹介の役割を担い、病院で採用を行なったと聞く。紹介と採用の実績を伺う。

〔答弁〕〔市長〕医師紹介業務で市から病院に紹介した5名の医師が採用された。

〔質問〕医師紹介業務で採用した医師が退職した場合、この業務を紹介した医師補充がされたのか。

〔答弁〕〔市長〕医師補充は、契約に基づき契約事業者が行なっており、退職後、新たに2名の医師の紹介をいただいた

が、病院としては採用しないとの結論に至ったと聞いている。

〔質問〕契約内容には、採用後、医師が退職することとなった場合、直ちに医師補充に動くこととあるが、見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕契約書の委託料の減額・返還等の事項に、6カ月以内に退職した場合との記載があるが、それには該当せず、しっかりとこの契約は履行されたと認識している。

〔質問〕2名の医師は刈田病院への支援体制調査のためで、医業に従事していないと聞いているが、見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕先生方には新型コロナウイルススワクチン接種で全面的に協力いただき、十分医療に携わっていただいた。

その他の質問

◎ベラルーシ新体操ナショナルチームとの交流について

民生委員について

佐藤 龍彦



〔質問〕民生委員とは、一人暮らしの高齢者や障害者、生活困窮者の世帯などを訪問し、住民の立場で福祉に関する相談に応じ、行政や専門機関につなぐ重要な役割を担う非常勤の地方公務員のことと、市町村経由で県知事の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱される。

コロナ禍により、民生委員の重要性が増す中、近年は全国的に民生委員のなり手不足も問題となっている。

本市の民生委員協議会の定数と欠員について伺う。

〔答弁〕〔保健福祉部長〕白石地区については39人、越河地区が8人、斎

川地区6人、大平地区9人、大鷹沢地区8人、白川地区8人、福岡地区20人、小原地区9人、合計で107人となっている。

そのうち、白石地区で1人、斎川地区で1人が欠員となっている。

〔質問〕民生委員の定数を増やす考えはないのか伺う。

〔答弁〕〔保健福祉部長〕民生委員一人当たりの世帯数は、31世帯から578世帯までと、大きな幅があることは承知している。

本市においても、一部の自治会で世帯数の増加があり、担当の民生委員、自治会からの要望を受け、県に対し配置人員の見直しを要望したところである。今後、

県の条例が改正されれば、白石地区の鷹巣自治会の配置人員が、現

行の2人から3人になることが予定されている。

それでも民生委員一人当たりの上位基準である280世帯を超える担当地区は7地区あることから、担当する民生委員、推薦していただく自治会の意見を聞きながら、希望に応じて必要な対策を取っていきたいと考えている。

〔質問〕県からの活動費補助金を民生委員本人に全額交付すべきと思うが、いかがか。

〔答弁〕〔保健福祉部長〕活動費補助金の交付については、民生委員協議会において判断すべきものと認識しているが、令和4年度より、会費等を除いた金額を、民生委員本人へ交付する予定であると聞いている。

その他の質問

◎物価高騰による学校給食への影響について

◎本市の教育および教員の労働環境について

外国人観光客の誘致について

佐久間 儀郎



〔質問〕観光情報のホームページを外国人対応にすることが求められている。

観光情報紹介サイト

「しろいし観光ナビ」では、多言語に対応すべく、日本語のほか、英語、中国語、タイ語の言語選択ができるが、さらに対象国を増やす計画はあるか伺う。

〔答弁〕「商工観光課長」

本市を訪れる外国人観光客の割合を見ると、しろいし観光ナビサイトで用いる6言語を使用する国が全体の91%を占めている。

また、諸外国では英語を第二公用語とする国も多く、しろいし観光ナビサイトに1言語を増やすにも費用が発生

することから、現行の6言語を維持していきたいと考える。

〔質問〕市内の観光案内も多言語の表記にすべきであると考えるが、いかがか。

〔答弁〕「商工観光課長」

観光案内板には英語以外は表記せず、代わりにQRコードを表示している。目的の施設のQRコードを読み取れば、しろいし観光ナビサイトの施設紹介ページが表示されるようになっている。

〔質問〕東南アジアには宗教的に豚肉を食べないなど、いろいろなしきたりが多く、観光客受入れのセミナーなども行われている。そのようなところに職員を派遣し、研修することも必要ではないか。

〔答弁〕「市長」これまで、おもてなし研修会など、外国人観光客への対

応を学ぶ研修会に参加してきた。

今後、日本政府観光局の支援策である研修会等を活用し、職員、案内所のスタッフとともにスキルアップを図っていききたい。

〔質問〕宮城県南13市町や観光事業者が、一般社団法人宮城創生DMO（観光地域づくり推進法人）を設立した。

本市の宮城創生DMOに寄せる思いと、観光行政に生かす取り組みについて伺う。

〔答弁〕「市長」観光は地域活性化の切り札と言われており、交流人口拡大、関係人口の増加、ひいては移住定住につながるなどの理念に賛同し、新DMOへ参画した。

新たな事業の提案を期待し、宮城創生DMOが持つ多様なノウハウの活用を検討していく。

〔その他の質問〕

◎宅地擁壁の安全対策
工事等に係る支援制度について

市営住宅の空き室対策について

大森 貴之



〔質問〕市営住宅の空き室状況について伺う。

〔答弁〕「建設課長」5月31日現在、市営住宅は18団地で525戸あり、そのうち空き室は147戸である。このうち89戸は政策空き家として管理している。

〔質問〕政策空き家とはどのようなものか伺う。

〔答弁〕「建設課長」耐用年数を超過した公営住宅などで、入居者の安全な生活を確保するため、計画的に用途廃止を行うものである。このため、退去により空室が発生した場合、新規募集は行なっていない。

〔質問〕現在、58戸が空室状態で、私の試算で

は毎月およそ110万円、年間で約1千300万円ほどの家賃収入が歳入に計上されないことになると、見解を伺う。

〔答弁〕「建設課長」満室となれば、試算のとおりと思われる。修繕費などに多額の維持管理費を要している現状をご理解いただきたい。

〔質問〕入居率を上げるための具体的な取り組みを伺う。

〔答弁〕「建設課長」市庁舎での掲示、広報しろいしおよび公式ホームページに毎月お知らせを掲載するほか、希望者には事前に部屋を確認していただくなど、申し込みの参考にしていただいている。

〔質問〕住宅環境や物件の状況が入居決定の障害とならないために、

空き室などの維持管理は重要と考える。

空き室の維持管理はどのようにされているのか伺う。

〔答弁〕「建設課長」募集前に修繕を行なっているが、畳とふすまについては、日焼けなどの心配もあるため、直前の交換とされている。

〔質問〕新型コロナウイルス感染症などの影響により、経済状態が厳しくなった単身者の入居も認めるべきではないかと考えるが、見解を伺う。

〔答弁〕「市長」新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、解雇等により住宅の退去を余儀なくされた住宅困難者への支援については、引き続き対応するよう国から通知が来ている。入居の相談などがあれば、随時対応していく。

〔その他の質問〕
◎揚水ポンプの電気料について

福島県沖を震源とする地震からの復旧状況について

松野久郎 他



〔質問〕市道、農道、林道、公道、水路などの復旧状況について伺う。

〔答弁〕建設課長「公共土木施設などの被害は、4月20日現在、市道121カ所、農道・林道・公道で25カ所、河川・水路は18カ所である。

被害が大きかった市道および林道は国の災害復旧事業に申請しており、年度内の完成を目指し、工事発注に向けた手続きを進めていく。

〔質問〕本市の被害総額と、被災者に対する支援策について伺う。

〔答弁〕市長「現時点での被害総額は、約22億円となっている。

被災者に対する支援

策には、国の支援制度

と市単独の制度がある

が、市役所総合窓口などにおいて、「被災者支援各種制度のお知らせ」を配布したほか、「被災者支援リーフレット」の全戸配布やホームページなどを活用し、周知に努めた。

〔質問〕建設課長「市が管理する農業用ため池は67カ所で、土地改良区および水利組合と連携し、4月に調査を実施した。

〔質問〕農林水産省は、日常からため池およびその周辺を巡視点検し危険箇所の有無を確認

するよう促しているが、本市の取組状況について伺う。

〔答弁〕市長「白石警察署とも情報共有し、学校周辺や通学路のほか、危険箇所の警戒パトロールを強化している。行政と地域、関係機関が連携し、日常から安全対策を進めていく。

〔質問〕本市の不登校の現状について伺う。

〔答弁〕教育長「令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校で17人、中学校で50人であり、増加傾向にあると認識している。

〔質問〕相談支援体制について伺う。

〔答弁〕教育長「さまざまな取り組みの展開のほか、教育機会確保法で努力義務とされている不登校特例校の開校の準備を進めているところである。

〔その他の質問〕

◎難病患者支援について

◎子ども家庭庁との連携について

子どもの水難事故防止対策について

四電英夫 他



〔質問〕本年4月、栗原市で小学生の水難事故が発生したが、本市では学校や幼稚園・保育園、地域に対し、どのような注意の呼びかけをしているか伺う。

〔答弁〕教育専門監「国や県からの通知に基づき、市教育委員会から安全対策への実施指導、呼びかけを行なっている。実際指導のほか、学習動画などのウェブサイトの紹介、パンフレットの配布、保護者に対する注意喚起メールの配信などを行なっている。また、学校安全委員会を設置し、安全教育の充実にも努めている。

◎子ども家庭庁との連携について

〔質問〕令和5年4月に子ども家庭庁が創設されるが、本市としてどのような連携を図っていく考えか伺う。

〔答弁〕市長「本市では、子育てしやすい環境づくりのため、子育て世代包括支援センターを設置し、現在は、子ども家庭全般の相談を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置すべく準備を進めている。

今後、子ども家庭庁が進める施策に対応できるような組織体制の整備について、検討を進めていく。

〔答弁〕教育長「本市では文部科学省の進める幼稚園、保育園、小学校の架け橋プログラム事業に申請し、採択された。全国13市町、県内では唯一の事業である。幼児期における遊びと小学

校の主體的な学習活動、中学校の教育活動と関連させながら、架け橋期のカリキュラムの開発、充実を推進していく考えである。

◎18歳成人についての消費者契約について

〔質問〕成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が4月に施行され「消費者契約」が焦点となっているが、トラブルに巻き込まれないためにどのような注意が必要と思われるか。

〔答弁〕市民生活課長「親の同意がなくてもさまざまな契約ができる反面、未成年者取消権の行使ができなくなる。うまい話に飛びつかない、ネットの情報に流されないなどの注意点を、広報しろいしや市のホームページ、啓発ポスターに掲示し、周知している。

〔その他の質問〕

◎子どものスポーツ大会について

◎福島県沖地震について

人 事

6月定例会において、次のとおり任命することに同意しました。

〔教育委員会委員〕

（任期：令和4年7月1日～令和8年6月30日）

おおはし ふみこ
大橋 扶美子 氏

議員表彰

去る5月25日に開催された第98回全国市議会議長会定期総会において、次の方が表彰されました。

◎特別表彰

（議員在職25年以上）

小川 正人 議員

◎一般表彰

（議員在職15年以上）

平 間 知一 議員

佐久間 儀郎 議員

（議員在職10年以上）

伊 藤 勝美 議員

澁 谷 政義 議員

高 橋 鈍斎 議員

4 月 臨 時 会

第455回市議会臨時会が、令和4年4月26日に開催されました。

市長提出議案は、専決9件、予算3件の計12件でした。

全ての議案は全会一致で原案のとおり承認・可決しました。

各議案の内容は次のとおりです。なお、意見（賛否）が分かれた議案はありませんでした。

9月定例会は、9月2日(金) 午前10:00開会予定です

インターネットで議会中継や録画映像の視聴もできます。

- 6月定例会の傍聴者数 19人
- 6/3 全員協議会の傍聴者数 0人
- 6/21 全員協議会の傍聴者数 5人
- 中継・録画視聴回数（4月～6月） 4,229回

※市内における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月臨時会、4・5月の全員協議会の傍聴は中止いたしました。

4月臨時会で審議した議案

議案番号	件 名	審議結果
第28号	専決処分の承認を求めることについて（専決第2号） （令和3年度白石市一般会計補正予算）	承 認
第29号	専決処分の承認を求めることについて（専決第3号） （白石市市税条例等の一部を改正する条例）	承 認
第30号	専決処分の承認を求めることについて（専決第4号） （白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
第31号	専決処分の承認を求めることについて（専決第5号） （令和3年度白石市一般会計補正予算）	承 認
第32号	専決処分の承認を求めることについて（専決第6号） （令和3年度白石市国民健康保険特別会計補正予算）	承 認
第33号	専決処分の承認を求めることについて（専決第7号） （令和3年度白石市介護保険特別会計補正予算）	承 認
第34号	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号） （令和3年度白石市下水道事業会計補正予算）	承 認
第35号	専決処分の承認を求めることについて（専決第9号） （令和4年度白石市一般会計補正予算）	承 認
第36号	専決処分の承認を求めることについて（専決第10号） （令和4年度白石市水道事業会計補正予算）	承 認
第37号	令和4年度白石市一般会計補正予算（第2号）	承 認
第38号	令和4年度白石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第39号	令和4年度白石市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決

編集後記

いわゆる空梅雨だった今年、今後、心配されるのは「猛暑」と「冷夏」であります。両極端ですが、畑作・稲作において、高温障害や日照不足は、どちらも作物の生育や収穫量に影響し、収入減などの悪影響をもたらします。

わが国の食糧自給率の低迷と、外国資源に依存している現状を鑑みると、物価が高止まりの中、本市の農作物の順調な生育を願わずにはられません。

次回「市議会だより」は、9月定例会後のお届けですが、その頃には農作物だけでなく、コストプッシュ型インフレに苦悩する酪農畜産、商工業にも「実りの秋」が訪れることを熱望します。

議会広報委員会

高子 秀明

議会広報委員会 委員

夫一明彦美斎之人郎
英知秀龍勝鈍貴建一
四間高子藤橋森張
委員長 議員 議員 議員
委員長 議員 議員 議員
副委員長 委員 委員 委員